

『庁舎及び文化ゾーンにおける駐車場有料化個別計画』改訂概要

1. 計画改訂に至った背景と目的

平塚市は、効率的で公平な駐車場の管理運営を行うとともに、経費の負担増大を抑えることを目的とし、平成30年1月から庁舎及び文化ゾーンの駐車場を有料化しました。

この度、有料化後に本市に寄せられた御意見を踏まえ、次のとおり料金体系及び対象施設の見直しを行いました。

【見直し内容】

- ・料金体系：施設利用者が認証を受けた場合の無料時間を「入庫1時間以内」から「入庫90分以内」に拡大
- ・対象施設：旧横浜ゴム平塚製造所記念館（八幡山の洋館）を追加

2. 主な改訂箇所（抜粋）

7. 料金体系

料金については、公平性の観点から4か所の駐車場を同じ体系といたします。その上で、対象施設利用者とそれ以外の利用者で料金体系を以下のように分け、施設利用者については、無料時間帯を設定します。

利用者区分	利用者 (認証あり 1)	利用者以外 (認証なし 2)
入庫90分以内	無料	
90分を超えて30分につき	100円	1時間 300円
4時間を超えて1時間につき	200円	
最大料金	1日 1,200円	1日 1,500円

- 1 認証あり：庁舎(本館・別館)、消防署本署、税務署、中央図書館、博物館、美術館、青少年会館、教育会館、旧横浜ゴム平塚製造所記念館の利用者で認証機に駐車券を通した方の料金
- 2 認証なし：認証機に駐車券を通さない方の料金(上記1の施設を利用していない者(閉庁日を含む。))の料金)

以上